

# 子どもが籠る祭りのお仮屋

黒田 一 充

## 一 祭りの忌籠り

柳田国男は著書の『日本の祭』の中で、

「籠もる」ということが祭の本体だったのである。すなわち本来は酒食を持つて神を御もてなし申す間、一同が御前に待坐することがマツリであった。そうしてその神にさし上げたのと同じ食物を、末座においてともどもにたまわるのが、直会であつたらうと私は思っている。(中略) この飲食物が極度に清潔でなければならぬと同様に、これに参列して共食の光栄に与かる人もまた十分に物忌をして、少しの穢れもない者でなければならぬのは当然の考え方で、この慎みが足りない、神は祭を享けたまわぬのみでなく、しばしば御憤りさえあるものと考えられていた。

として、神を迎えて食事でもてなすために、物忌みをして穢れをなくすことが、祭りの最も重要な行為であると述べている。

そのために、祭りの前に氏子全員、神職や祭りの当番の頭屋などが籠る儀礼は現在も広く行なわれている。柳田が事例として紹介した京都府精華町の祝園神社や木津川市山城町の涌出宮の祭りは居籠祭とよばれており、期間中は音を立ててはいけないとされ、戸を開けたままにして

庭を吊す旧家がある「写真1」。兵庫県西宮市・西宮神社の十日戎の前夜も、西宮の忌籠とよんで、氏子たちが家に籠ったことが知られている。加古川市・日岡神社では、旧一月の亥日亥刻から巳日巳刻まで亥巳籠が行なわれ、かつては氏子たちが外出せず、家業を休んで音を立てないよう戸を閉じて家に籠ったという。

大分県国見町櫛来の櫛来神社(岩倉八幡社)のケベス祭では、氏子の十地区が順番に当場を廻す。地区の中で決められた当場元の家には、座敷前の軒下に、茅・柴・葛で三方を囲んだサカベヤもしくは神穂屋とよばれる仮屋をつくり、ジンドウサマとよぶ神面を祀る。



写真1 祝園神社居籠祭  
(戸口の庭・2013年)

十月九日の当場下りで神社から神面を遷し、十四日の祭りまで当場組の一同は精進潔斎に入る。この間、当場内の家で食事をするのはかまわないが、当場以外の人とは絶対に火を交えてはならないとされ、煙草の火を借りたり、調理した料理を食べたりすることができない。そのため

この間は、必ず弁当と水筒を持って職場に行かなければならないという。

木津川市加茂町ゼズ銭司の春日神社では、大晦日に門松などを社殿の前に飾り、境内に砂で格子模様を描く砂まきをして正月を迎える。境内の籠り場の囲炉裏には檜の生木を用意し、正月の準備が整った十七時前に火を付ける。この時点から、新しい宮守のお籠りが始まる。現在は一月三日の午後まで神社に籠っているが、以前は四日の勧請縄掛けを終えた、五日の朝までだったという。

奈良市東大寺の修二会の練行衆たちが、二月末日から三月十五日の朝まで二月堂に参籠するのは、特別な事例と思われがちだが、伝統的な社会ではごく普通のことであった。

時間に追われる現代社会では簡略化が進んでいるが、ここまで長い日数でなくても、祭りの前日の宵宮から本祭りまで一晚籠ることは各地で今も行なわれている。その多くは、社務所や寺堂、籠り場、頭屋宅など常設の建物に籠っている。一方で、かつては祭りのたびに仮設の建物(仮屋)を建ててその中で籠り、祭りが終わると燃やしていたと考えられる事例がある。その多くは、大人よりも子どもたちの民俗行事に多く残っている。

こういった仮屋をつくって籠る儀礼は、材料の入手や高齢化や少子化による祭りを担う後継者の減少、それにとまなう技術伝承の問題もあり、

急速に儀礼が失われている。これまでも個別の調査報告はあっても、それらを関連づけた研究は少ないこともあり、本稿では近年調査してきた事例を紹介してみたい。

## 二 仮屋の忌籠り

和歌山県串本町古座の古座神社は、古座川河口の北岸にある神社だが、ここでは七月二十三日の宮入りから二十五日の祭りの日まで、シヨウロウとよばれる白袴姿の女児ひとりと男児二人が神社に籠っていた。

祭りの当日は、当舟に乗って古座川をさかのぼり、古座川町にある河内様ちという川の中にある島へ向かう。途中の橋をくぐる際は、見物の人びとが見下ろしているため、神額と狩衣姿のシヨウロウは橋の手前で舟を降り、若衆に背負われて橋を越えて船に戻る。若衆たちが河内様に上陸し、海水と神酒をかけた後、対岸の川原に船を着ける。シヨウロウたちはここでも背負われて、川原に設けた屋台の畳の上に運ばれる。この屋台は、シヨウロウ座とよばれ、昔は竹の柱でつくり、榎で屋根を覆ったというが、現在は毎年同じ部材を使った組み立て式になっている。三人のシヨウロウ前には賽銭箱が置かれ、集まった人びとが次々拝んでいく〔写真2〕。

現在は神社で籠ることはなくなっており、シヨウロウたちは直接近くの道路沿いにある集会所まで来て、そこから背負われて川原へ下りる。しかし、前夜は川原で当舟の夜籠りが行なわれていることから、もとはシヨウロウたちも川原で籠っていた可能性がある。



写真2 古座祭のショウロウ座 (2010年)



写真3 吉川八幡宮当番祭の仮屋 (2005年)

岡山県吉備中央町(旧賀陽町)の吉川八幡宮の十月第四日曜の秋祭り(当番祭)では、南北ふたつの地区から十歳前後の男児を当番に選ぶ。神社の境内には、それぞれの地区の仮屋が設けられる。直径約五メートルの円形の柵で囲まれ、柵は檜葉で覆われた壁になっている。

宵宮の日は、当屋を馬に乗って出発した当番と御供の衆の男性たちが地区の仮屋の中に座る。少し休んだ後、拝殿に移動して神事をし、一行はすぐに家へ帰る。翌朝再び行列でやって来て、前日と同じように仮屋の中に座る。この日は地区の人びとがお祝いを持って挨拶に来て、午後から神輿の神幸がある「写真3」。宵宮と本祭りとは、わざわざ当番の行列

の往復が繰り返されていることから、もとはこの仮屋に屋根があり、一晚ここで過ごしたと思われる。

仮屋の事例を二例紹介したが、どちらも普通の子どもたちが、ショウロウや当番として神格化した存在となるために籠った事例である。仮屋は枠組みの部材が再利用できるようにになってはいるが、毎年祭りの前に組み立てていた仮設の籠り小屋の古い姿を伝えている。

しかし、仮屋がつくられているとはいえず、その中でずっと籠っているわけではない。実際に仮屋に籠っている事例は、子どもたちが集団の場合が多いため、次に紹介したい。

### 三 小正月の行事

#### (一) 大磯の左義長

子どもたちが籠る仮屋がよく残っているのは、一月十五日を中心とする小正月の行事である。とくに東日本では、道祖神の祭りとして仮屋がつくられる。

山梨県では、道祖神は丸石を御神体として祀っているが、小正月が近づくと、御神体を覆う小屋がつくられる。オコヤやカリヤなどとよばれ、竹に藁や檜葉を材料にして神殿や家形、三角錐などの形にし、かたわらに色紙などを飾り付けた神木を立てる「写真4」。

神奈川県は、道祖神は、単身や男女の石像が多いが、こ



写真4 道祖神のオコヤ（山梨市市川・上一班、2007年）

集めて円錐形の櫓やぐらをつくり、小正月に小屋とともに燃やすところも多い。正月飾りを集めて燃やす行事は、全国的にとんど焼きや、どんど焼きとよばれるが、関東地方以北ではサイト焼きとよぶところも多い。

山梨県のオコヤは大型のものも多いが、子どもが中に籠るところはないようである。それに対して、神奈川県では道祖神小屋の中で子どもたちが何日か過ごし

たところがあった。平塚市や大磯町では、一九七〇年代ごろから次第になくなり、現在では辻に祀られた道祖神で、小屋の名残の藁飾りを確認できるだけである。

現在もお飯屋が残っている大磯町大磯の南下町・北下町では、旧道沿いに道祖神が祀られ、一月十一日にお飯屋をつくる。もとは藁小屋だったが、現在は木造の組み立て式になっており、妻入りの正面に道祖神像セエノカミサンを祀って賽銭箱を置く。道祖神像の背後には藁が吊され、その奥に子どもたちが入って夜を過ごす。

お飯屋は、西から順に南下町の坂下・浜之町はまのえ・大泊・子の神と、北下



写真5 大磯町の道祖神小屋（子の神地区、2008年）

町の中宿・浅間・大北の七地区で古くからつくられ、この七か所の道祖神セエノカミを参拝するナナトコマイリが十一日から十三日にかけて行なわれる。この七地区以外にも、明治の大火で南下町から移転した長者町や、近年始まった山王町でもお飯屋がつくられている「写真5」。ナナトコマイリの間、子どもたちは、学校から帰るとお飯屋に入り、太鼓を叩いたり、宿題や遊びをし

ながら三日間過ごす。これを御飯籠おかりこという。

十四日は早朝から、大磯北浜海岸に正月飾りや縁起物、お飯屋を解体して出た廃材などを運んで、若衆たちがセエトをつくる。高さ約五メートルで、町内ごとに九基あり、その前にセエノカミの像を祀る。十九時に点火し、各自が持ってきた団子を焼いて食べる。燃えている間に、若衆たちは櫓状の台に載せたヤンナゴツコとよぶ藁を編んでつくった仮宮を壊して、海に曳き入れる。陸に上げた後は、町内を曳いて廻る。現在は、大磯町の左義長とよばれ、一月十四日前後の週末に行なわれている。<sup>④</sup>このような、子どもたちが小屋に籠る小正月の行事は各地にもあり、



福島県から栃木県にかけては鳥小屋、群馬県では松小屋、埼玉県では道祖神（道陸神）小屋やどんど焼き小屋などとよばれているが、現在も小屋をつくっているところはだんだん少なくなっている。

## (2) 新居浜市大島のとうど送り

神奈川県横須賀市横須賀や三浦市初声町では、お仮屋ではなく、サイトの中に空洞をつくって子どもが入っていたという伝承があるが、愛媛県でも同様の伝承が残っている。

愛媛県新居浜市の大島は、対岸の黒島港から市営渡海船（フェリー）で渡ることができるが、一月十五日（現在は成人の日）の早朝にとうど送りが行なわれる。

とうどは孟宗竹を材料に、一辺が二・五〜三メートル、高さ六〜七メートルの四角錐の形に組み上げる。中心に高さ約十メートルの心棒を入れ、上部には「蓬萊山左義長」の文字と地区（町）名を記した大幟のぼりを付ける。年末に使ったスス竹を注連縄で側面に巻き付け、四角錐の上から三分の一くらいの高さに、二本の竹を地面と水平に通す。この二本の竹は筭こまがひとよばれ、小さな幟を並べてくり付けける。この小さな幟には各家の男の子がそれぞれ名前と文字を墨で書く〔写真6〕。

とうどは、大島港の棧橋前から北東の大島公民館付近の浜辺まで四基がつくられる。順に、西の町・築の町・中の町・上の町のとうどが並ぶのだが、数年前から築の町はつくらなくなり、そのかわりに島外の子どもたちが、少し小型のとうどを中の町と上の町の間の場所につくっている。これ以外に、棧橋から南西に約五〇〇メートル離れた島の南端の宮



写真6 新居浜市大島のとうど（2011年）

西町でも、もう一基とうどがつくられる。

とうど送りは早朝の六時前から順番に火を付けていき、燃えさしの竹で灰を餅に載せて持ち帰り、ぜんざいにして一年中の無病息災を祈って食べる。

とうどを実際につくるのは大人たちだが、材料集めなどは十三歳から十六歳の少年たちで構成された子ども組が中心となっていた。

十三歳は水汲み（見習いの雑用）、十四歳は新入り（スス竹や注連縄、門松、幟を集める）、十五歳は大將とよばれて全体の企画や指揮をし、十六歳は喰い抜けとよばれる相談役に当たる役割だったという。<sup>⑤</sup>

現在五十歳代の方が中学生のころ（約三十年前）までは、とうどの中に空洞を掘って子どもたちが潜り込み、他の地区の子どもたちが火を付けたら来るのを警戒して、夜通し籠ったという。そのため、今も内部は空洞になっており、大磯のサイトが一時間近く燃え続けるのに対し、大島の方は十分足らずで燃え尽きてしまう。

### (3) 五十猛のグロ

島根県大田市五十猛町大浦は日本海に面した漁村で、漁港を見下ろす高台の上に韓神新羅神社が鎮座する。漁港はすべてコンクリートの岸壁になっているが、神社の下だけ砂浜を残しており、そこに歳徳神を迎えるためのグロとよぶ仮屋をつくる。完成すると、子どもたちからお年寄りまで村人たちが集まって、この中で餅などを焼いて過ごす。昭和のはじめまでは四か所ずつくられていたが、昭和三十年代から現在の場所だけになっている。

グロの意味はよくわからないが、二組の当番組が交代してつくる。年末から壁にする笹竹や薪を集めておき、一月十日に、センボクサンとよばれる中心に立てる長さ約二十メートルの真竹（もとは孟宗竹）を掘り起こし、翌日に小屋を組み立てる。最初に中央にセンボクサンの竹を立てるため、地面に穴を掘って根を埋めて砂を盛る。竹の先端だけ葉を残



写真7 五十猛のグロ（2009年）



写真8 五十猛のグロの内部（2009年）

小屋ができあがると、海からモバ（神馬藻）とよばれる海藻を採って来る。海藻に付いた海水を小屋の内部に撒き、背の高さあたりのセンボクサンの根本に細い竹をくくり付けてモバを掛ける。その前に祭壇を設けて御神酒や餅などを供え、神事をして無病息災や豊漁を祈願する。

グロが完成すると、村の人びとが集まってきて、持ち寄った餅や干し魚・スルメなどを囲炉裏の火で焼いて食べる。グロの火に当たって餅やスルメを食べると、一年間病気になるまいといい、元気に育つように子どもたちの顔に墨を付ける。以前は子どもたちが夜も籠っていたが、火事でグロが焼けたことがあり、現在は深夜までに切り上げていったん帰

して色とりどりの短冊を付け、高さ十五メートルほどのところには御幣を付けた二本の竹を十字に組む。小屋の直径は約十メートル、高さは約三メートルで、周囲の壁は笹葉で約一・五メートルの高さの壁をつくる。藁を縄でくくり付けて屋根にして、陸側に入り口をつくって松飾りをする。小屋の内部は十畳ほどの広さの円形で、三か所の囲炉裏がある「写真7・8」。

宅し、翌日再び集まっている。そのため当番の世話役は、火の扱いには非常に気を使うという。調査時も強風のため、途中で打ち切りになって参加者たちは帰宅していた。

十四日の夕刻に神送り神事（千歳祭）を行ない、十五日はグロを解体する。壁面に使った笹竹や屋根を覆った藁と各家から持ち寄った注連縄・破魔矢・古神札を一緒に焼き、センボクサンは、希望者に売却される。片付けが終わると直会をする。<sup>⑥</sup>

#### 四 諏訪信仰の穂屋

##### (1) 御射山祭の穂屋

長野県の諏訪大社は、諏訪湖をはさんで上社（諏訪市）と下社（諏訪郡下諏訪町）に分かれているが、両社の祭礼は共通し、旧七月二十七日に御射山祭が行なわれる。

中世には武士たちが参加し、狩猟で武術の腕を競い、獲物を神に捧げた。その際には、神霊を祀るための四御庵とよばれる四棟の建物、大祝と随行の神職や参加者たちの宿舎、神饌を納める御贄籠などが建てられた。いずれも片屋根の建物で、屋根と壁がススキや菅の穂で葺かれたため穂屋とよばれることから、この祭りを穂屋祭ともよんでいる。

承和三年（一三二二）に完成した『玉葉和歌集』（巻一〇・雑歌一）には、「尾花ふく ほやのめくりの一村に しはし里ある 秋のみさやま」という下社の大祝・金刺盛久の和歌が載っており、穂屋は鎌倉時代にまでさかのぼる。



写真9 御射山神社の穂屋（2001年）

や津島神社（原村中新田）などに立ち寄る。虚空蔵堂ではススキの壁があり、津島神社でも常設の建物になった穂屋の柱に青いススキをくくり付けてかつての名残を留めている。<sup>⑦</sup>

諏訪信仰の伝播によって、各地でも御射山祭が伝わり、ススキの箸を頒布するところが多い。しかし、穂屋については、伊那地域の高森町下市田の萩山神社でつくられる三尺四方の大ききで萩の壁にススキの穂で屋根を葺いたものや、箕輪町の御射山三社で本殿奥の壁がススキで覆われている事例があるが、非常に少ない。その中で、穂屋をつくってお籠りの儀礼を行なうところを紹介したい。

## (2) 虎柏神社の御殿入り祭

東京都青梅市根ヶ布・虎柏神社の例祭は八月二十七・二十八日で、二十七日早朝から神社背後の高峯山中腹にある天寧寺で小豆飯の高盛と茄子の胡麻味噌和えを供え、その後、山頂の高峯神社でも、十二本の御幣を立て、同じ神饌を供えて新嘗の神事を行なう。二十八日は、宮司が早朝から米を炊いて神前に供える大祭があり、境内で相撲が奉納される。

それに先だって二十六日夜には、御殿入り祭がある。かつて神社に霞池という池があり、祭神の使いである双頭の蛇が棲んでいた。一年に一度、本殿の大掃除をするためにこの蛇を本殿の東西に設けた朝日の仮屋と夕日の仮屋に移し、掃除が済むと再び本殿に戻す儀式だという<sup>⑩</sup>。

もとは二十七日の未明に行われたが、次第に時間が早まって、現在は二十六日の二十一時から始まることになっている。同夜社務所前に集まった人びとは、祓所で手水をして祓いを受けた後、警護二名が持つ提灯の明かりに先導されて社殿に進む。境内は、この提灯以外のすべての明かりが消される。

朝日の仮屋の前で宮司が祝詞を読んだ後、神職が順に参加者が分担する役割と氏名をよび、あらかじめ仮屋内に用意されていた御幣・鉾杖・弓矢などをそれぞれ手渡す。受け取った順に拝殿前で一列になり、警護に先導されて三首の神歌を唱いながら、社殿の周りを右に三周する。

三周した一行が拝殿内に入ると、警護の二人が入り口に立って正面の扉が閉じられ、拝殿奥の本殿に御幣を納める。こうして祭神の使いの蛇を本殿に戻すと、明かりを灯して約四十分の儀礼が終わる。その後、社務所で小豆飯の高盛と茄子の胡麻味噌和えの神饌が出され、直会后に解



写真10 虎柏神社・御殿入り神事の朝日の仮屋（2007年）

散する。

朝日の仮屋は社殿の東側、夕日の仮屋は西側にあり、それぞれ社殿側を向いた屋根と三方の壁だけの建物である。どちらも高さは約一六〇センチメートルと同じだが、横幅は朝日の仮屋の方が大きく、中には大きな御幣が三本祀られている[写真10]。一方の夕日の仮屋には、小さな御幣が一本だけ祀られている。以前は毎年竹の柱でススキの壁に覆われた仮屋をつくっていたが、現在はその名残で前の柱にススキの束を巻いている。神事は主に朝日の仮屋で行ない、夕日の仮屋は前を通過するだけである。

虎柏神社というのは明治以降の呼称で、「根ヶ布のお諏訪様」とよばれているようにもとは諏訪神社であった。現在も最寄りのバス停名は諏訪神社であり、八月二十七日という祭りの日程やススキの穂を使う仮屋であることなどから、御射山祭との関連が考えられる。朝日の仮屋・夕日の仮屋は、東西の方向からそのようによばれているが、本来は諏訪の上社・下社の穂屋がその原型であったと推定できる。夜中に暗闇の中、神



霊を穂屋に迎える儀礼が行なわれているのである。

### (3) 松原諏方神社の御射山祭

長野県小海町豊里の松原湖畔には、湖の北東に松原諏方神社下社、南東に上社があり、昔は八月二十六日から二十八日の三日間、のちに短縮されて二十六日・二十七日（現在は、八月最終の土曜・日曜に変更）に御射山祭が行なわれる。上社から北西へ約三・五キロメートル離れた山中に御射山原とよばれる広場があり、八月二十三日（祭りの前週の土曜日）に、集落内の各家からひとりずつ出て、ススキの穂で仮屋をつくるオコヤカケがある。昔は集落の男子が全員参加し、それぞれ大きな焼き餅を持って集まったという。現在も、残ったススキは各自が持ち帰り、この日から祭りの当日までそれを箸にして食事をする伝承がある。

御射山原は南側から入るようになっていたが、広場の北側奥に子どもたちが宿泊する小屋があり、その前に星見の松ともう一本の松が南北に並んでいる。星見の松は、幹がふたつに分かれた大木で、御射山祭の日の午刻に、この松に登って中天を見ると、昼にもかかわらず乾（北西）の方角に星が見えるという伝説がある。

二本の松の東側に上社のオコヤが西向きにつくられ、松の西側に少し離して下社のオコヤが東向きにつくられる。両社のオコヤはほぼ同じ大きさで、高さと幅が約三六〇センチメートル、奥行きが約四二〇センチメートルの片屋根である。柱は毎年同じ部材を使って組み立て、屋根は新しいススキの穂で葺く。正面奥には御神体を差し込む木枠があり、その前に「諏訪大明神」と書かれた布が上から吊されている。下社のオコ

ヤの西側に山宮大神社の石の祠があり、そこにもススキの穂で葺いた片屋根で覆われる。屋根の高さと幅は約一六〇センチメートル、奥行きは約一八〇センチメートルである。

二十六日（最終土曜日）には、中学生以下の男の子たちが参加して、上社・下社と上社の東側に祀る山宮（梅の宮）の神霊を、御射山のオコヤへ遷す神幸が行なわれる。

一行は、子どもたちを先駆けにして、十六時ごろ上社を出発する。中学生五人が合図のラッパを吹くと、小学生たちが日の丸や幡を担いで走る。最初の二人が数百メートル走り、追い付いた中学生がそこで再びラッパを吹くと、残りの子どもたちがひとりずつ追いかけてくる。

それを繰り返しながら、上社から県道四八〇号線の坂道を登っていく。小海町総合グラウンドを見下ろす地点で、東へ分かれた急坂を登り、坂の上にある風尾の松を小休場として神事を行なう。さらに松原湖高原オートキャンプ場の中を通過して北東へ進み、途中の分岐路を左へ下って御射山原へ向かう。

子どもたちの後ろには、口に半紙をくわえた宮司が御神体の依代の御幣を三本担ぎ、氏子総代とともに軽トラックに乗って続く。昔は馬に乗り、御神体を背負っていったという。御射山原への分岐からは、前の子どもが見えなくなるとすぐに次の子どもが後を追いかけていき、到着した順に上社と下社のオコヤを左廻りで三周し、上社のオコヤの前で順に二列に並ぶ。宮司が、上社・下社・山宮のオコヤへ御神体を遷すと、子どもたちは運んできた幡を上社のオコヤの前に立てかけ、甘酒を飲んで十七時三十分ごろ神事は終わる。



写真11 松原諏方神社・御射山祭のオコヤ（2007年）

その後、広場の北側にある小屋の中で宿泊の準備をし、宮司や氏子総代たちとともに一晚そこで過ごす。小屋の内部は二部屋に分かれ、左側は食事の準備をする部屋で、右側は畳敷きの大部屋で奥には神棚が祀られている。子どもたちが食事をした後、花火などで遊び、この部屋で雑魚寝をする。昔は、翌二十七日に宮司がこの広場で流鏝馬をしたため多くの見物人が集まり、露店も並んだようであるが、現在この儀礼はなくなっている。その当時の子どもたちは、もう一晚、御射山原に泊まったという。

二十八日（最終日曜日）の本祭の朝は、氏子の役員や子どもたちの家族、一年以内に生まれた新生児とその両親たちが集まる。星見の松の西側にゴザが敷かれ、上社の仮宮に向かって供物を並べて十時から神事が始まる。上社のオコヤの前には前日と同様、幡を持った子どもたちが二列に並ぶ〔写真11〕。

祝詞奏上と参加者の玉串奉奠があり、最後に新生児とその両親が玉串を捧げ、三十分足らずで神事は終了する。御射山祭が新生児の

祭りであることが、ここでもうかがえる。その後、御神体の御幣を出し、子どもたちが先駆けをしながら御射山原周辺を一周する。戻って来ると直会をして、前日と同じように上社へ帰って行く。<sup>⑨</sup>

御射山原での神事は上社のオコヤの方で行なわれ、下社と山宮は御神体を遷す以外は、拝礼する程度で、とくに儀礼はない。松原諏方神社の御射山祭を見ていると、虎柏神社の朝日の仮屋・夕日の仮屋が、上社・下社のオコヤと対応していることがよくわかる。虎柏神社は時間が早くなって日が変わる前に参加者が解散しているが、かつては松原諏方神社と同じように、祭りの期間にお籠りがあったことが推定できる。子どもたちの儀礼の方が、古い形態を伝えているのである。

#### 四 宮島さんのお仮屋

旧暦六月十七日は、広島県廿日市の宮島・巖島神社で管弦祭が行なわれる。宮島の対岸にある地御前社まで神職たちが乗った船が向かい、管弦を奏しながら宮島へ帰って来る神事である。江戸時代には、広島城下や周辺の地域から参拝者を乗せた多くの船が出て、宮島へ渡った。島内には市が立ち、歌舞伎などの芝居小屋もあったことが、天保十三年（一八四二）の『芸州巖島図会』（巻五）などに記されている。明治以降は、船に神輿を載せて対岸へ渡り、夜に本社へ帰って来るようになっていく<sup>⑩</sup>。現在でも旧暦を用いるのは、大潮の満ち潮で船が本殿のところまで入っていくことができるようにするためである。

同じ日に、中国・四国・九州の瀬戸内沿岸地域でも、十七夜祭あるいは

は宮島さん（宮島様）とよぶ祭りを行なうところがあり、提灯を灯した小舟を海に流す行事などがある。<sup>11)</sup>

愛媛県伯方島の南側に位置する集落、有津の宮島さんの祭りは、茅で仮設の小屋をつくって遊ぶ子どもの行事になっている。

有津は北側へ湾曲した有津港に面し、南西の矢崎から北東へ、平尾・国道・浜・畑中・奥坂・若宮の地区に分かれる。国道・畑中・奥坂は、海岸部から少し山側に入った地区である。

このうち奥坂以外の各地区では、子どもがいる家の人たちが出て、小屋をつくることになっている。それぞれの地区内の砂浜と、国道・畑中は集落を下りて海に出たところの砂浜で小屋をつくっていた。矢崎と平尾は今でも地区内に砂浜が残っているが、それ以外の地区は港の護岸工事で砂浜がなくなったため、JA前の港の広場で、地区の順番に並べて小屋をつくる。ただし、浜地区は少子化の影響か、二〇一〇年からつくらなくなっており、その場所は空けられていた。そのため、有津では現在五基の小屋がつくられている。

当日十六時前から軽トラックなどで茅が運ばれて来て、十七時〜十八時の間に小屋をつくる。地面に割竹でつくった四角い枠を置き、枠の四隅に篠竹を立てて柱にする。壁は茅を並べて割竹二本で上下をはさんで立て、柱にくくって四方を囲む。屋根は茅や篠竹を上に乗せるだけである。小屋の高さは約二五〇センチメートルだが、幅は二〇〇〜二六〇センチメートルと地区によって少しずつ異なる。



写真12 伯方町有津・宮島さんの小屋（矢崎地区・2012年）

矢崎と平尾地区の小屋は入り口を開けているが、他の地区は壁で囲むだけになっている。小屋ができあがると、男女を問わず、子どもたちが中に入って遊んだため、子どもが多かったころはもつと横幅が長い大きな小屋だったという「写真12」。

日が暮れて、波打ち際に建てた小屋のところまで潮が満ちて来るようになったら火を付ける。現在は、日が暮れたころから子どもたちが花火で遊んでおり、二十時前になると、矢崎から順に花火で火を付けて小屋を燃やしていく「写真13」。二十時二十分ごろまでには小屋が燃え尽きて行事は終わるが、子供会がかき氷などの店を出し、年によっては花火が



写真13 宮島さんの小屋に火を付ける（若宮地区・2012年）

打ち上げられて遅くまで賑わう。

宮島祭で小屋をつくる場所は、伯方島はもちろん、他所でも見当たらない。この小屋をつくる理由や子どもたちが一晩泊まったという経験や伝承がないかどうかを尋ねて廻ったが、地元の人から明快な説明を聞くことはできなかった。『伯方町誌』にも、年中行事の項で「宮島さんの火祭り」の写真を載せているだけで、とくに説明はなく、愛媛県の『ふるさと年中行事調査報告書』だけが、明治三十二年生まれの男性からの聞き取りの報告を載せている。

七月十七日（旧六月十七日の誤りか）の午後から子どもたちは、麦藁を持ち寄り、海岸の砂浜に小屋を建てる。有津は五つの小字に別れており、その小字に麦藁の小屋が建てられる。又灯籠つくって流す。潮が小屋まで満ちて来たとき小屋に火が付けられ、花火も打ち上げられる。<sup>12)</sup>

もとは茅ではなく、麦藁を材料にして小屋をつくっていたことや、灯籠をつくって海に流していたことがうかがえる。現在は小屋をつくる意味がまったく忘れられているが、お籠り小屋として機能していたことは推定できる。

## 五 象潟の盆小屋行事

旧盆のときに、盆小屋をつくって子どもたちが籠る行事は、かつては日本各地にあった。愛媛県でも県南西部で川原や海浜に仮小屋を建て、竈で飯を炊いた盆飯の行事があったことが報告されている。<sup>13)</sup>しかし現在

もこの行事が残っているところはほとんどなく、秋田県にかほ市象潟町が数少ない事例のひとつである。

象潟町は、秋田県の南西部で日本海に面し、南は山形県遊佐町と接する。鳥海山西麓の上郷地区、日本海岸沿いにある漁業や商工業を中心とする象潟地区と上浜地区の三つの地区から構成され、盆小屋行事は象潟地区で伝承されている。一方、上郷地区では、小正月の塞の神行事の方が盛んであり、小屋がつけられて男の子たちが寝泊まりをした。

盆小屋は、象潟地区の砂浜でつくられるが、もともと規模が大きいのは、象潟海水浴場がある大潤海岸で、砂浜の北側から、下浜の町・上浜の町・浜畑・冠石・下荒屋の五地区の小屋が建てられる。

盆小屋は、八月十二日に海を背にして建てられるが、冠石の盆小屋は盆迎えをした後で燃やされたため、十五日の盆送りには四棟だけが残っていた。小屋を一列に三本ずつ並べた九本の柱で、三方の壁と屋根は、藁束を三段に並べて青竹ではさんでいる。もとは、麦藁を使っていたが、現在は稲藁になっている。

上浜の町の盆小屋は、高さ一八〇センチメートル、幅二三〇センチメートル、奥行き二五〇センチメートルで、他の盆小屋もほぼ同じ大きさである。下荒屋は、柱の材料となる木を集めて来るため、高さが少し低くなっている。内部の仕切りはなく、中心の柱が一本立っているだけである。十五日に燃やす藁束を置いている小屋もあるが、内部には何も置かれていない。

向かって左側に入り口があり、右側には祭壇がある。入り口は開いたままの地区と藁を上から吊している地区がある。祭壇の部分は下部が空





写真14 象潟の盆小屋（上浜の町・2012年）

いた四角い棚になっていて、下部の全面と祭壇の奥は藁を木枠に吊して壁にしている。祭壇には「先祖代々之諸精霊」などと書かれた位牌が中央に置かれ、西瓜などの果物や野菜、花、蠟燭が供えられる。また、前方上部の木枠からはおすきやハマナスの実、素麺、お菓子などを糸で吊り下げる。上浜の町の盆小屋の祭壇は、幅一六〇センチメートル、床下八〇センチメートルである「写真14」。

昔は、子どもの数が多かったため、小学生と中学生の男の子たちが材料を集めて廻り、子どもたちが寝泊まりできるように、もつと横幅が長い大きな小屋をつくったという。昭和五〇年代後半から大人が次第に行

事に関わるようになり、現在は大人が中心となって小屋をつくっている。また、少子化のため、女の子も行事に参加するようになっていく。

十二日の夕方になると、各地区の人たちがほおずき提灯と線香を持って、盆迎えのためにそれぞれの地区の盆小屋を訪れる。盆小屋の祭壇の蠟燭に火を付け、線香をあげて手を合わせる。その後、波打ち際に行き、砂浜に線香を立てて海の彼方に向かって拝む。

日没は十八時四十分ごろで、日が暮れた後、十九時ごろから盆小屋の横に積んである藁束に火を付けて迎え火を焚く。迎え火の周りでは、子どもたちが手に提灯を持って並び、海に向かって、「じい（爺）ーだ、ばんばあ（婆）ーだ、この火の明かりで来とうね、来とうね」と声を合わせて唱え、海の彼方から先祖の霊を迎える。

地区の人びとは、迎え火や盆棚の祭壇の火から提灯に火をもらい受けて帰り、各家の盆棚や仏壇の蠟燭に移して先祖の霊を家に迎える。この日の夜から十五日まで、夜になると子どもたちが盆小屋の中でお菓子を食べて遊び、お籠りと称して寝泊まりをしていたことを、集まっていた

年配の方たちからうかがったが、近年は泊まらなくなっている。

写真15 象潟の盆送り（2012年）



十五日の盆送りは、十八時ごろから子どもたちが海岸に集まり、毎年同じ部材を柱に使う地区では、祭壇を残して小屋を解体する。壁や屋根の藁束は、祭壇のかたわらに余った材木とともに三角形に積んでいく。日没が近づくと祭壇の蠟燭に火を灯す。そのころから各家の仏壇や盆棚の蠟燭の

火を提灯に移し、家族が揃って海浜に集まって来る。祭壇を拜んだ後、波打ち際に出て、砂浜に線香を立てて海の彼方に向かって拝む。

十九時ごろから藁束に火を付ける。下荒屋の盆小屋は、直接火を付けて、小屋ごと燃やす。燃える火の前で、子どもたちは長い木の棒を持って、藁がよく燃えるようにかき混ぜながら、「じい（爺）ーだ、ばんばあ（婆）ーだ、この火の明かりで行とうね、行とうね」と唱えて、先祖の霊を海の彼方に送る〔写真15〕。

『象潟町史 通史編 上』によると、大澗海浜の五つの地区以外にも、大谷海浜の立石・大谷地・汐見町・栄町・潟見町一区・潟見町二区・上荒屋など、比較的新しい町内でも盆小屋の行事をやっているという<sup>⑩</sup>。

## 六 荒川白久・原の天狗祭り

埼玉県秩父市の中心部の南西に位置する荒川上流の集落では、十一月に天狗祭りが行なわれた。男の子たちを中心とする山の神の祭りで、天狗様に一年に一度の安泰を祈願する火祭りである。盛んなころは旧荒川村の二十五か所で行なわれ、山の中腹につくられた小屋を燃やす火柱があちこちで上がるのを川沿いの集落から見えたようだが、昭和三十年代には白久地区だけになった。調査時には、小・中学生の男子五名だけになっており、大人たちが手伝わなければ行事ができなくなっていた。そのため、前年には記録

保存のためにビデオ撮影をしたとのことである。その後さらに少子化が進み、二〇一二年からこの行事は休止されている。

白久地区の集落を見下ろす南側の高台の場所に、木や竹、檜葉を集めて小屋と三角錐の櫓を立てる。十一月はじめの日曜日に、地区の小・中学生の男の子たちが総出で材料を集める。周囲は丸太で囲み、麦藁の束を青竹ではさんで壁と屋根にして覆い、さらにその外側に檜葉を挿す。横から小屋と櫓を見ると、緑色をした天狗の横顔に見える〔写真16〕。櫓の先端部分に、山の神・火防の神といわれる天狗の枕（腰掛け）を取り付けて祭神を迎える。その後、子どもたちは小屋の中に入って遊ぶが、昼



写真16 原の天狗祭り(2009年)



写真17 原の天狗祭り・小屋の内部(2009年)

でも内部は真っ暗である「写真17」。

十一月第三土曜日の天狗祭りの当日は、子どもたちはあらかじめ地区内各戸を廻って集めた「灯明銭」といわれる寄付金で、神に捧げる神酒や、護符のかわりに配る菓子などを準備する。子どもたちはこの日も小屋の中に籠って遊んだ後、天狗様の祠を拝して、いったん夕食のために自宅へ帰る。

再び集まった子どもたちは、十八時ごろから太鼓を叩きながら「菓子をくれるぞー」と何度も集落に向かって大声で叫ぶと、集落の人たちが山を上がってくる。集まった人たちに菓子を配っているうちに、消防団員の準備が整うと小屋の内側に点火する。白い煙が上がった後、瞬く間に小屋全体が炎に包まれ、火柱が上がる。小正月の道祖神（道陸神）祭りとは別の、山の神祭りでのお籠りの儀礼である。

## 七 雛祭りの仮屋

### (一) 河原沢のおひなげえ

子どもたちが、竈をつくって煮炊きをし、食事をして遊んだという伝承が残っている。前に紹介した愛媛県の盆飯もその一例だが、大阪府熊取町和田では、明治の末ごろまで、初まき後、就学前から小学二、三年生の子どもたちがそれぞれ個人で袋を持ち、「焼米やっこめちようだい」といいながら各家を廻り、鍋の底などにくっついた焼米をもらって帰る。家に帰ると平瓦の上に土で小さな竈をつくってもらい、小鍋を載せ、焼米にワラビなどを入れて炊いて食べたという。<sup>16)</sup>

宮城県には、タナバタ小屋の行事がかつては各地にあった。大和町吉田では、七月六日に男の子たちが川原に笹小屋をつくり、かたわらに石で組んだ竈でうどんなどの御馳走をつくって小屋の棚に載せてタナバタへ供え、馳走を食べながら小屋で一夜を過ごす。このとき他の集落の子どもたちが小屋を潰しに来るが、それを防ぎ、逆にこちらからも潰しに行った。翌七日は水浴びをして遊び、小屋を燃やして帰ったという。<sup>17)</sup>

雛祭りの行事に、屋外の竈をつくる場所がある。埼玉県小鹿野町は、秩父市の北西で群馬県と境を接する町だが、四月三日の月遅れの雛祭りには、赤平川の川原に小学生の子どもたちが集まって竈で炊いた粥を食べ、一日中遊ぶ。おひなげえ



写真18 河原沢のおひなげえ (2012年)

とよばれ、赤平川上流の一番奥の河原沢（坂本、橋詰・林など）・三山（半平など）・飯田の十七集落（耕地）でやっていたが、現在は河原沢だけに残っている<sup>18)</sup>「写真18」。

現在は、日向地区を流れる赤平川北岸で、国道二九九号線から下りた川原に石囲いをつくる。もとは河原沢の日向・日影・原の三集落が別々で、それぞれ石囲いを何か所もつくっていたが、一九八六

年から合同で行なうようになり、小学生だけではなく、幼稚園児も参加するようになっていた。

祭りが近づくと、子どもたちが集まって川原の石を円形に並べる。北西の上流側に開口部をつくり、東側に石で竈をつくる。その後おひなげえで食べる菓子を購入した後、粥や味噌汁をつくる役、雛人形を運んで来る役、薪・花・菱餅を持つてくる役など、当日の役割を決める。

四月三日の十時ごろから竈に火を付けて準備を始める。内裏様とお雛様の人形は、川の流れに近い石囲いの上に平たい石を置き、川を背にして並べる。前には菱餅を供え、竹筒を地面に埋めて菜の花や桃の花を挿す。参加する子どもの数が多いため、大人も手伝うが、調理や火の番も子どもたちが担当する。

十一時ごろに粥が炊きあがると、最初に雛人形に粥を供え、集まった子どもたちが粥と味噌汁に持ち寄ったおかずを食べる。調査時は、幼児から小学生まで子どもたちが三十名ほど集まり、大人も同じぐらいの数が参加していた。いつもは夕方まで遊ぶのだが、この日は天候の悪化で昼ごろに中止になった。

地元の昭和十八年（一九四三）生まれの男性の方の話によると、

文化財に指定される前（県指定になった一九八八年か）までは、子どもたちだけで行事をしていた。石囲いは男女別々でいくつもあり、仲の良い友だち四、五名が集まって川原の石を並べてつくった。日影地区の子どもは現在の日向地区の対岸に、原地区はもつと上流の場所につくり、粥のほかに川の魚や沢蟹を捕って食べた。昭和四十年代から男女が一緒にやるようになったが、当初は男子がそれを嫌

がっていた。そのころは、飾る人形も一体だけで、行事が終わると人形を川に流した。そのうちに中学生が抜け、代わりに父母同伴で幼稚園児が参加するようになった。

という。秩父の雛祭りには、女の子だけの祭りということはない。女の子が生まれると親類から雛人形が送られ、菱餅や桃の花を飾って祝うのは他所と同じだが、男の子が出生した場合でも、金太郎や鍾馗の人形を贈って桃の節句を祝うため、おひなげえも女の子だけの行事ではないのだという。

文化庁の記録作成の選択無形民俗文化財に指定されたときの報告によると、石の囲いについては群馬県側のおひながゆの影響で、戦後に始められたものだという<sup>16)</sup>が、その点は確認できなかった。

## (2) 乙父のおひながゆ

赤平川沿いの国道二九九号線を北西に進み、山越えをして群馬県に入ると神流川に出る。国道は西へ進路を変え、神流川沿いに上流に進むと上野村に入る。上野村の楯原・砥根平・塩の沢・乙父・勝山の地区でも、昭和のはじめまで川原での雛祭りの行事があった。群馬県側では、おひながゆとよばれるが、現在は乙父だけになっている<sup>17)</sup>。

乙父では、川に流されてたどり着いたお姫様を、粥を炊いて介抱したのがこの行事の始まりだと伝えられ、国道二九九号線の乙父トンネル西入り口付近を下った川原で行なわれる。

四月三日の早朝五時ごろになると、小学生・中学生とその親たちが食器やこたつ、こたつ布団、遊び道具などを持って集まり、川岸に石を積





写真19 乙父のおひながゆ・シロ (2012年)



写真20 乙父のおひながゆ (2012年)

んでつくった竈で粥を炊く。川原には石囲いが三つあり、その中に苳を敷いてこたつを置く。もちろん電気はない。

七時すぎに粥が炊きあがると、子どもたちは持参した座布団に座ってこたつに入り、粥を食べる。朝食が終わると昼食の準備が始まり、トランプやゲームなどをして遊んで、昼食後に解散する。調査時は、男子一名、女子八名の九人が参加していた。

この石囲いはシロ(城)とよばれ、岸に近いところで三基つくられている。直径は約五メートルで、周囲の石垣の高さは約八〇センチメートルから一メートルぐらいである。以前は、川の氾濫で流されたため、毎

年つくっていたが、現在は河川改修で氾濫もなくなったため、そのまま放置しておいて、翌年壊れた箇所を石を積んで補修する「写真19・20」。

どの石囲いも、対岸のやや左側(北北西)に向けて開口部がある。その反対側の奥には平たい石で壇がつくられており、雛人形と梅の花などを飾って、菱餅を供える。対岸にある乙父神社の東側の山の中に、天神を祀る祠があり、雛人形はその天神の祠の方へ向けるのだという。また、雛人形も現在は女雛だが、昔は天神(菅原道真)を表す男雛だったという。無病息災や学力向上を願う意味があったようである。

かつての儀礼を昭和十八年生まれの男性に尋ねると、現在は少子化でこの川原に三基あるだけだが、昔は田平・乙父・神寄の各字の川原でいくつもつくられたという。石囲いは現在よりもっと高く、何日か前から子どもたちが男女別々に友だち同士で集まり、石を積んで高さを競ったという。人の背の高さぐらいあり、屋根の部分は茅などで覆い、この日は一晩子どもたちだけで過ごしたという。石囲いが高かったのと、屋根で覆われていたので、内部は結構暖かかったそうである。そのような子どもたちだけの行事だったが、文化財に指定され、保存会ができて大人が関与するようになると、危険だということが高さが低くなり、一晩泊まることもなくなったという。この石囲いをシロもしくはオシロとよぶのは、石を積んだ壁から城を連想したのだろう。川原に竈をつくって煮炊きをし、シロの中で一晩過ごすのは、忌籠りの古い姿を伝えている。

## 八 奄美・沖縄の仮屋

屋外の仮屋で籠る儀礼が現在もよく残っているのは、奄美諸島から沖縄にかけての地域である。宮古島のように、もとは仮屋だったものが常設のお籠り小屋になつている島も多いが、現在も仮屋で儀礼を行なうところもある。しかし、その多くはテントやビニールシートを屋根に掛けたものになつており、植物を材料にしてつくる仮屋は、少なくなつていく。

久米島の旧暦六月の六月ウマチーでは、ローカーヤーとよばれる植物



写真21 六月ウマチー・西銘のローカーヤー (2007年)



写真22 井之川の浜下り・ヤドリ (2011年)

の葉で屋根を葺いた柱だけの仮屋がつけられ、古い姿を伝えている。西銘集落のローカーヤーは、六尺(約一八〇センチメートル)立方の大きさが基本で、四隅の柱と奥だけもう一本立てた五本柱の小屋である。屋根はマーニとよぶ植物の葉を葺き、三方の地面に笹竹の束を置いて壁の代わりとしている。床にはゴザを敷き、その上に座つて神女たちが神事を行なう〔写真21〕。西銘集落の二か所のほかに、久米島の最高神女であった君南風(チンペー)と神女たちが儀礼を行なう二か所のローカーヤーを調査時に確認したが、それ以外の集落では確認できなかった。

このような仮屋に籠るのは、神女などの司祭者のほかに、集落全員や

一族(門中)で籠る場合がある。

徳之島では、八月の旧盆すぎの週末などに浜下りの行事がある。南東部の徳之島町井之川では、集落東側の浜辺でキチとよぶ直径五センチメートルぐらいの丸太と竹で、ヤドリとよぶ小屋がつけられる。ヤドリは骨組みだけで、屋根も葺かず、そのそばには石を三個、コの字型に並べた竈をつくり、その上に藁を丸く編んで、中に木を十字にわたしたカシリを置く。

現在は竈は飾りだけになっており、夕方になるとそれぞれ一族の人たちが御馳走を持って集まり、食事をする〔写真22〕。波打ち際で、ミックワ(新生児)にきれいな白砂を踏ませるミーバマクマシ(新浜踏ませ)や、潮水で頭や額をぬらすシューカリ(潮水かかり)をする。先祖を祭るとともに新生児の成長を祈願し、一族への加入を果たす儀礼でもある。



写真23 亀徳のネインケ (2009年)



写真24 与論島のシニグ・サアクラでの神事 (2011年)

その後、夜中から翌朝まで、各地区の人たちが集団で、順に各家を廻って庭先で踊る夏目踊りが行なわれる。夏折目ともいい、年を一歳重ねるのだという。昔は、三日目にネインケとよぶ参加者が水を掛け合う儀礼があったが、近年復活して二日目に行なっている。徳之島町亀徳ではこのネインケの行事が盛んで、通りかかった自動車や通行人にも水を掛ける「写真23」。

また、徳之島北西部の天城町松原では、西区公民館の広場（松原闘牛場跡）に、各家庭から集めた丸太とクバの葉で片屋根式のヤドイをつくる。地区の人たち全員が集まって酒宴をし、その間に新生児の成長を祈

る儀礼を行なう。

与論島では、隔年の旧七月十七日から十九日にシニグの祭りがあり、サアクラとよばれる小屋を建てる。同じ小屋に集まって来る祭祀集団もサアクラとよばれる。このサアクラは、血縁関係や地縁関係だけではなく、さまざまな組み合わせで構成されている<sup>22)</sup>。

昔の小屋は、二間半（約五メートル）四方の間取りで、六尺余の四本の柱に屋根をフバの葉や茅で覆ったようだが、現在はどのサアクラも、ビニールシートを張って屋根にしたものや大型テントになっている「写真24」。祭りの間は、老いも若きも男女を問わずサアクラに籠ったようだが、その間に各家を祓う儀礼があった<sup>23)</sup>。

朝戸地区で、県道の北側に住む人びとを中心に構成されたニツチエーサアクラでは、三日間の祭りの初日に子どもたちが集落内の各家を祓って廻る儀礼がある。白鉢巻で手に笹<sup>アエツク</sup>を持った子どもたちが家の中に入り、縁側に近い大黒柱の周囲を、「ウウベエ ハアベエ」と唱えて笹を振りながら三周する「写真25」。その間に、祭場の方では神事や直会をやっている。弓神事などの儀礼があったようだが、担当の神役がいなくなつて、現在は省略されている。

沖繩本島北部のシニグの儀礼では、男性たちが草冠や草の蔓を身にまとい山から下り、女性たちや家を祓う儀礼がある。与論島の南西の対岸に当たる沖繩県国頭村北岸の安田や奥の地区では現在も行なわれている。かつては同村安波でもこの儀礼があったが、安田と安波では男性たちが、この儀礼



写真25 与論島のシニグ・家の祓い（2011年）



写真26 奥のシニグ・シニグモウの仮屋（2003年）

仲田・伊是名・勢理客の各集落で行なわれる。ウンザミは、各集落の神役たちが島の南東にある伊是名城跡に集まり、城山の中にある各集落のナーとよぶ聖地の広場を廻って神事をする。その際、城山山頂の少し下にある諸見・仲田のナーでは、付近に生えているシザとよぶ木の枝を切って、二、三本ずつまとめて三か所の地面に挿す。本来は円錐状に立てるようだが、イエとよばれ、かつては少年たちが籠った仮屋の名残だという「写真27」。翌日、各集落の子どもたちは城山に登ってそれぞれのナーに行き、儀礼をしてから山を下り、集落へ戻って各家を祓って廻る。その間に、神役たちが各集落にある神アサギとよぶ屋根と柱だけの常設の祭りの建物を順番に廻って神事を行なう。

後三日間小屋に籠っていた。奥のシニグは、男性たちだけではなく、女性もこの儀礼に参加していた形跡がある。集団では、小屋に籠っていなかったが、男性の神役三人がシニグモウとよぶ広場の仮屋に入っていた。現在は、村の長老三人が入る仮屋がつくられている「写真26」。

与論島では少年たちが家を祓うのに対し、安田では大人も子どもも含めた集落の男性たちが家を祓う点が異なっている。ところが、与論島と同じように少年たちが各家を祓って廻るのを、与論島の西方に位置する伊是名島のシニグで見ることができる。

伊是名島では、旧七月十七日にウンザミ、翌十八日にシニグが諸見・

城山の諸見・仲田のナーでは、広場の海側にある大岩の周囲を左廻りに三周し、山頂側に湧いている泉の水面を手を持った棒で三度打つ。現在は植物が生えて危険なため、大岩は廻らず広場の中で三周する「写真28」。神降ろしの儀礼と考えられるが、もとは前日から一晩過ごしたことが推定できる。仮屋に籠ることで、神となった少年たちが山から下りてきて、神役たちの神事の中に集落内を祓って廻るとい

うのが本来の姿だったのである。  
奄美・沖繩では、子どもたちだけで籠る仮屋の伝承は、この伊是名島の事例ぐらいしか見当たらない。ただし、男性たちが籠る儀礼の奄美大島の龍郷町秋名のシヨチヨガマや久高島のアマドゥシでは、現在は大人





写真27 伊是名島のウンザミ  
(仮屋の名残に立てる木の枝・2010年)



写真28 伊是名のシヌグ  
(伊是名城跡・2005年)

ただけだが、かつては子どもたちも参加していた。大人も子どもと一緒に籠る儀礼をするところでは、とくに子どもたちだけの籠りをする必要はない。伊是名島やおそらく与論島でも、子どもの儀礼が行なわれているのは、神役たちが別の場所で神事を行っていることから、その代わりに祭りの最初に村中を祓う役割が廻ったのではないかと考える。古座祭などと同じように子どもたちが神格化するためには、仮屋に籠る必要があったのである。

各地の民俗行事を中心に、子どもたちが屋外の仮屋に籠る事例を紹介してきた。子どもたちの行事となっているが、中には大人も含めたお籠りの行事に混じっているものや、本来大人が籠っていたものが、子どもの行事になったと考えられるものもある。

参加している子どもたちに尋ねると、秘密基地にいるようで楽しいという答えが返ってくるが、そういった遊びの要素以外に神を迎える忌籠りの側面もそれぞれの儀礼に色濃く残っている。本来は、村中の人びとが大人も子どもも全員が忌籠りをしていたのが古い形態であるが、やがて男性たちだけ、または女性たちだけ、あるいは神職や神役の人びとだけが代表で忌籠るようになっていった。

子どもたちの儀礼には、大人の行為をまねるといった要素ももちろん含まれているが、中には、大人が務める来訪神としての役割を子どもたちが担っているところもある。屋外でのお仮屋に籠る儀礼は、大人たちが、時間的な拘束の問題や勤めに出るといった就業形態の変化などで次第に短縮化や簡略化をしている。それに対し、子どもの方はそういった問題は余りなかったことから、本来は大人がやっていた忌籠りの儀礼をよく伝えてきたのである。しかし、少子化などの問題が子どもの世界にも大きな変化をもたらしており、中止や休止になる子どもの民俗行事が増えてきている。時代の変化はやむを得ないところではあるが、伝統的な社会や生活を理解するには不可欠な資料であり、早急に記録を残しておく必要がある。

#### 註

- ① 柳田国男著『日本の祭』「物忌と精進」一九三二年（柳田国男全集一三）ちくま文庫 三〇〇頁、一九九〇年。角川ソフィア文庫 九六～七頁、二〇一三年。

- ② 古座の河内祭の調査は、一九八五年と二〇一〇年。
- ③ 山梨県立歴史博物館『やまなしの道祖神祭り』（二〇〇五年）。
- ④ 平塚市博物館『相模の道祖神』（一九九九年）『平塚市の道祖神』（一九九六年）、平塚市・大磯町の道祖神祭りの調査は、二〇〇八年と二〇一〇年。
- ⑤ 愛媛県教育委員会『ふるさと年中行事調査報告書』一六〇七頁（一九七五年）。
- ⑥ 「五十猛のグロ」（『島根の祭り・行事』四九〇五頁、島根県教育委員会、二〇〇九年）。
- ⑦ 『定本市史 青梅』（青海市、一九六六年）、佐藤高著『ふるさと東京 祭事祭礼』（普及版 一九九三年、朝文社）。
- ⑧ 長野県南佐久郡誌編纂委員会編『南佐久郡誌 民俗編』六五八〇九頁（長野県南佐久郡誌刊行会、一九九一年）、福田アジオ編『松原の民俗』（神奈川県大学民俗学研究会、二〇〇六年）。
- ⑨ 原田佳子『巖島の祭礼と芸能の研究』七三〇六、二二六〇二五四頁（芙蓉堂書房出版、二〇一〇年）。
- ⑩ 愛媛県下の十七夜祭については、高橋修三『愛媛県における巖島信仰』（『宮島の歴史と民俗』5、宮島町立宮島歴史資料館 一九八七年）に一覧表がある。
- ⑪ 『伯方町誌』一一八四頁（一九八八年、伯方町誌編纂委員会）。
- ⑫ 愛媛県教育委員会『ふるさと年中行事調査報告書』五九頁。
- ⑬ 愛媛県史編さん委員会編『愛媛県史 民俗下』五二一〇二頁（愛媛県、一九八四年）。
- ⑭ 『象潟町史 通史編上』象潟町、二〇〇二年。
- ⑮ 高橋稔『荒川村原およびその周辺の天狗祭り』（『歴史地理学調査報告』七、一九九六年）。また、浅見清一郎著『秩父——祭りと民間信仰』二八二〇九頁（有峰書店、一九七〇年）にも、当時の様子が記録されている。
- ⑯ 一九八四年に、明治三十三年生まれの男性からの聞き取り。
- ⑰ 三崎一夫『宮城県の年中行事』（同著『宮城の民間信仰その他』二〇六頁、一九九五年、セイトウ社）。
- ⑱ 小鹿野町誌編纂委員会編『小鹿野町誌』一一四七頁（小鹿野町 一九七六年）、矢作尚也著『ふるさとの民俗文化』二三四〇四頁（さきたま出版会、一九八九年）。
- ⑲ 「河原沢のオヒナゲエ」（『月刊文化財』四二三号、二四〇二五頁、一九九八年十二月、第一法規出版）。
- ⑳ 栃原嗣雄・千嶋 寿監修『保存版 秩父の祭り』（郷土出版社 一九九八年）、『上野村誌（Ⅳ）上野村の民俗』一〇四頁（上野村、二〇〇〇年）、『乙父の民俗——群馬県多野郡上野村——』（東京学芸大学地域研究室 二〇〇〇年）。
- ㉑ 徳之島町誌編纂委員会編『徳之島町誌』五五四〇六頁（徳之島町役場 一九七〇年）、松山光秀著『徳之島の民俗』2 一二七〇一三二頁（未来社、二〇〇四年）、同著『徳之島の民俗文化』五二〇七四頁（南方新社、二〇〇九年）。
- ㉒ 高橋誠一・竹盛窪共著『与論島——琉球の風景が残る島』八七〇一四八頁（ナカニシヤ出版、二〇〇五年）。
- ㉓ 小野重朗『与論島のシヌグとウンジャミ』一九七四年（同著『奄美民俗文化の研究』法政大学出版局、一九八二年）、山田 実著『与論島の生活と伝承』一六一〇二頁、（桜楓社、一九八四年）、与論町誌編纂委員会編『与論町誌』一一二〇四頁（与論町教育委員会、一九八八年）。
- ㉔ 拙稿「沖繩における男性の祭祀——シヌグとアマドゥシ——」（『関西大学博物館紀要』13号、二〇〇七年）。